

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
66	IV 健康で充実した生活づくり	1 「女と男」がともにつくる家庭生活	1 家庭生活における男女共同参画の推進（※）	両親学級等の開催（ほっとママミーサロン）（※）	家事・育児を母親だけではなく、父親も担えるよう、妊婦とその家族に対して適切な助言や情報提供を行う。	妊婦夫婦を対象に、沐浴の仕方、妊婦体験、参加者同士の交流等を実施した。 当初は1回12組の夫婦を対象に年5回実施計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、1組ごとに時間を区切って個別指導を実施した。 参加者アンケートから、父親の沐浴や妊婦疑似体験を通じて学びが深まり、妊婦の孤立や育児不安の軽減につながっていたと考察される。 ○妊産婦の安心子育てサポート事業（旧ほっとママミーサロン） 「パパママ教室」 ・開催回数 10回 ・参加者 夫婦26組（51人）	開催回数 参加者数	年10回 夫婦26組 51人	4	24 (年4回 夫婦86組 172人)	年6回 夫婦45組 90人	年3回 夫婦30組 60人	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、少人数制で交流会を企画し、情報交換や仲間づくりができるようにする。仕事終わりに参加し、週末に夫婦で振り返りができるよう、金曜日の18:30からの開催予定とする。	健康増進課	
67			2 男性の家庭参加と生活自立への支援（※）	家庭生活に関する学習機会の提供（※）	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、「男性のための教室」を開設し、実生活に生かしながら家族の食事や健康に気遣う心を培えるよう支援する。	旧公民館事業の改編により事業廃止	参加者数			24 (18人)	21人	22人		スポーツ・生涯学習課	
68				家庭生活に関する学習機会の提供（※）	家庭における家事への男女共同参画を推進するため、地域人材講座を開設し、男女共に食に対する関心・意欲を高め実生活に生かせるように支援する。	旧公民館事業の改編により、実施しなかった。	料理教室への男性の参加者数	—	—	24 (4人)	14人 (96人中)	16人	旧公民館事業の改編のため、他の各種講座に組み入れることを検討し、単独では実施しない。	スポーツ・生涯学習課	
69	IV 健康で充実した生活づくり	2 生涯を通じた「女と男」の健康支援	1 母子保健の充実	母子保健事業の推進（各種教室の開催）（※）	乳幼児や妊婦の健康増進と、保護者の育児不安の解消及び虐待防止を図ることを目的として、各種教室を開催する。教室には父親の参加も促す。	乳幼児の発育・発達の遅れや病気の早期発見と早期治療及び順調な発育ができるように、乳幼児健診を実施した。 ○1歳6か月児健康診査（年12回） 受診者366人 受診率98.1% ◆4か月児健康診査（年12回） 受診者313人 受診率97.8% ◆2歳児発達健康診査（年12回） 受診者381人 受診率98.7% ◆3歳児健康診査（年12回） 受診者369人 受診率97.6% ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、同伴者1名に限定したため、父親の参加は少なかった。	1歳6か月児健診受診率	98.1%	4	24 (96.3%)	96.0%	100%	乳幼児健診を継続して実施し、健診未受診者へ受診勧奨を行い受診率の向上を図る。	健康増進課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
70				保健協力員による母子保健活動	母子保健事業に係る協力	2歳児発達健康診査やパパママ教室などで保健協力員が健診時の受付や身体計測の補助等を行った。 ○保健協力員による母子保健活動 ・2歳児発達健康診査（12回） 協力者 20人 ・三本木小学校区保健協力員の自主活動（1回） 参加者 11人 ・パパママ教室（1回） 参加者 8人	母子健康事業協力者数	延39人	4	24 (延48人)	延48人	延48人	地域で暮らしやすい母子を見守り、声掛けができる保健協力員が増えるような内容とする。 2歳児発達健康診査の協力は継続とする。 パパママ教室への参加は自主活動として継続実施する。	健康増進課	
71				妊産婦からの切れ目のない子育て支援	妊産婦から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制を整え、安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりを推進することを目的として、助産師を活用した訪問・相談事業を実施し、子育て支援体制の充実を図る。	令和2年4月、子育て世代親子支援センターを開設し、母子健康手帳交付から生後4カ月頃まで同一の助産師や保健師が継続支援する体制を作った。 妊産婦が孤立しない相談しやすい関係を築くことにより、徐々に訪問等の支援を受け入れてくれるようになり、前年度より訪問等実施率が0.4%増加した。 ○妊産婦家庭訪問等 ・対象者 293人 実施数 280人 実施率95.6% (内訳 家庭訪問 201人、電話支援 66人 来所支援 13人)	妊産婦家庭訪問等実施率	95.6%	4	29	—	100%	全妊産婦家庭訪問時に周産期うつスクリーニングを行い、精神的ケアの充実を図る。	健康増進課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
72	IV 健康で充実した生活づくり	2 生涯を通じた「女と男」の健康支援	2 生涯を通じた健康づくり	特定不妊治療支援	子どもを産み育てたいと思う夫婦を支援することを目的として、指定医療機関で受診した保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する。	子どもを産み育てたいと思う夫婦を対象に、指定医療機関で受診した保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成した。 また、市広報や市ホームページに掲載し、事業を周知した。 令和3年1月からの県事業助成額拡充（150千円→300千円）により、助成延べ件数は13件の減となった。 ○特定不妊治療支援 ・助成件数 30件（助成実人数 22人） ・助成額 2,501千円（平均助成額 83,366円）	助成件数	30件	4	29	58件	53件	県との連携を強化し事業を実施する。また、広報とわたへの掲載回数を増やすなど、目標値に向けて引き続き事業の周知に努める。	こども支援課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
73				国保妊産婦医療費十割給付	国民健康保険被保険者である妊産婦の健康保持増進を図るため、医療費（外来のみ）を10割給付し、出産環境の向上に努める。	十和田市国民健康保険被保険者のうち、妊娠の届出者（母子健康手帳交付による）に対し、「妊産婦十割給付証明書」を交付した。 ○妊産婦十割給付証明書 ・交付件数 41件（うち償還払い 1件）	交付率	100%	5	29	100% (交付件数67件うち償還払い4件)	100%	引き続き、母子手帳交付担当課と連携し、妊娠の届出のあった十和田市国民健康保険被保険者に対して適正に「妊産婦十割給付証明書」を交付する。 また、市外・県外等の医療機関で同証明書を提示しても10割給付を受けることができなかった場合は申請により、償還払いを行う。	国民健康保険課	
74				特定保健指導事業	特定健康診査の結果による対象者に対して、生活習慣の改善や疾病の重症化予防を目的として、特定保健指導（積極的支援・動機付け支援）、また特定保健指導の対象外の方に対して、訪問支援等による生活習慣改善のための保健指導や運動指導を実施する。	特定健康診査の結果に合わせ、生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防を目的に保健指導を実施した。 ○特定保健指導（青森県総合健診センターへ委託） ・動機付け支援（20回） 対象者 353人（うち実数 116人） ・積極的支援（20回） 対象者 121人（うち実数 58人） ◆生活習慣改善プログラム ・対象者 1,264人 支援者 420人（内訳 面接 100人、電話 49人、訪問 271人）	特定保健指導実施率	36.7% (暫定)	3	29	29.0%	50%	委託先と情報交換し、対象者が受けやすい環境を整え継続実施していく。	健康増進課	
75	IV 健康で充実した生活づくり	2 生涯を通じた「女と男」の健康支援	2 生涯を通じた健康づくり	健康寿命の延伸	市民の主体的な健康づくりを促進することを目的として、各種健康事業を実施することにより、市民の各種健康診等の受診率向上及び運動習慣の定着を図る。	市民の各種健康診等の受診率向上及び運動習慣の定着を図るため、各種健康事業を実施した。 また、インターネットによる健康診予約の受付を継続して実施し、受診者が気軽にいつでも健康診を申し込める環境を整えた。 【各種健康事業】 集団健康診査 年間54日（保健センター及び各地域集会場等） 個別方式 随時（市内24医療機関） 人間ドック 年間121日（十和田市立中央病院） ○特定健康診査（暫定） ・対象者 11,315人 受診者 4,204人 受診率 37.2% ◆後期高齢者健康診査 ・対象者 8,836人 受診者 2,058人 受診率 23.3% ◆胃がん ・対象者 23,387人 受診者 3,803人 受診率 16.3% ◆肺がん ・対象者 23,387人 受診者 5,672人 受診率 24.3% ◆大腸がん ・対象者 23,387人 受診者 7,263人 受診率 31.1%	特定健康診査受診率	37.2% (暫定)	3	29	37.2%	52%	インターネットによる健康診予約が定着しつつあることから継続して実施する。 また、仕事をしている市民が受診しやすいよう土・日曜日の健康診実施を8回から9回に増やし受診率向上を図る。 さらに大腸がん検診については、昨年度に引き続き対象者を拡大して検査キットを郵送し無料で受診できる体制を整える。	健康増進課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
76				こころの健康づくり	こころの健康に関する正しい知識の普及啓発と互いに支えあう地域づくりを推進し、うつ病の発症やひきこもり、自殺の未然防止を図ることを目的として、こころに悩みを持つ人を専門家につなぐ役割を担うゲートキーパーの養成を推進するとともに、適切な支援を受けることができるよう相談体制の充実を図る。	自殺の現状やうつ病、ゲートキーパーとしての役割を学び、ゲートキーパーとして実践できる人材を育成するための講座を実施した。 また、こころの健康に関する正しい知識の普及と互いに支えあう地域づくりの推進のため、地域や企業などを対象に健康講座を実施した。 ○ゲートキーパー研修 ・ゲートキーパー養成講座（4回） 受講者 116人 ◆さわやか健康講座（1回） 受講者 71人 ◆地域健康教室（3回） 参加者 18人 ◆企業への健康講座（1回） 受講者 15人	ゲートキーパー研修受講者数	674人	5	27 (204人)	269人	453人	ゲートキーパー養成講座は新型コロナウイルス感染症の状況により、開催回数を検討する。 また、さわやか健康講座は「日々の暮らしに役立つコミュニケーション」をテーマに実施する。	健康増進課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価					指標設定年度	参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値						
77				壮年期からの健康づくり事業(食生活の改善・地域ぐるみの健康づくりを含む)	健康増進法に基づき、壮年期からの健康づくり事業を推進し、疾病の早期発見・重症化予防に努めることにより、健康寿命の延伸に資する。	生活習慣病予防などについて、正しい知識の普及を図り、健康教養を高めるため、健康教育や健康相談、家庭訪問等を実施した。 特に壮年期への支援を強化するため、企業や保育所等へ向き、働き盛り世代や子育て世代への健康教育を継続した。 新型コロナウイルス感染症の影響から、昨年度より参加者が減少したが、参加者のうち64歳以下は46.7%と昨年度より1.2%増加した。 ○全死因に占める生活習慣病（令和元年度） 死亡者 874人（うち生活習慣病が死因 457人） ◆健康教育（54回） 参加者 2,114人 ◆栄養士による個別相談（12回） 参加者 18人 ◆まちなか健康相談（17回） 参加者 47人	全死因に占める生活習慣病の割合	52.29% (R元年度)	29	53.2% (27年度)	市内事業所に健康教育や大腸がん検診受診をPRをしながら、事業所での健診体制等を把握し、健診受診率向上に向けて取り組む。 健診の結果、生活習慣の改善が必要な場合で、メタボリックシンドロームと糖代謝が要指導以上となっている方には、家庭訪問等で保健指導し、疾病の早期発見・重症化予防に努めるほか、健康講座への参加を促す。	健康増進課	参考データ	
78				壮年期からの健康・体力づくり	壮年期からの健康・体力づくりのため、スポーツ教室、大会等を実施する。	壮年期からの健康・体力づくりのため、リフレッシュ・スポーツ教室を総合体育センターにおいて、午前、午後の1日2回（毎週水曜日）開催した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、1期目を中止し、2期目以降は定員を減らして実施した。 ○リフレッシュ・スポーツ教室 ・開催回数 36回（全18日） ・参加者 478人	リフレッシュ・スポーツ教室の開催回数と参加者数	延36回 延478人	3	29	延56回 延1,712人 延56回 延1,680人	壮年期からの健康・体力づくりのため、今後も軽スポーツ、ニュースポーツを中心に新しい種目を取り入れていくなどして意欲的に参加できるような工夫、検討して実施する。	スポーツ・生涯学習課	
79	IV 健康で充実した生活づくり	2 生涯を通じた「女と男」の健康支援	2 生涯を通じての健康づくり	「市民ひとり1スポーツ」の推進	市民のスポーツに接する機会の充実、スポーツ活動への参加意識の醸成を図ることを目的として、ライフステージに応じた健康づくりを進めるため、各種スポーツ事業を実施する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、駒マラソン、市総合体育大会、市民屋内大運動会とも中止となった。	駒マラソン・市総合体育大会・市民屋内大運動会の参加者数	0回	2	29	延3,503人 延3,300人	新型コロナウイルス感染症の状況により、事業の実施の周知や参加者の確保に向けた取り組みを検討し進めて行く。	スポーツ・生涯学習課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
80				健康づくり団体への活動支援	健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対し、情報提供等の活動支援を行う。	健康づくりに関するボランティア活動に対しては、総会等で情報交換を行った。 また、市民に対しては、ボランティア団体の活動紹介等を行った。 ○健康づくりに関するボランティア団体等 ・こころの会 紙芝居を通して「こころの健康」について普及・啓発 ・駒の会「オアシス」 月1回文化センターで傾聴・交流活動 ・傾聴サロンとわだ「クローバー」 月1回保健センターで傾聴活動 ・こころの広場「ルビナス」 月2回市民交流プラザで傾聴活動 ・よろこびの会 がん予防活動	団体数	5団体	5	29	5団体 5団体	健康づくりボランティア団体が自主的な活動を継続できるように、情報提供や活動についての相談支援を継続して行う。	健康増進課	
81		3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	高齢者講座「遊友ひがし」	再掲で対応		-						スポーツ・生涯学習課	
82				高齢者事業「ろまん大学」	高齢者が安心して暮らせる地域社会の形成を図るため多様な学習機会の提供を通じて、高齢化の進展による社会変化の理解を深めながら、社会を構成する重要な一員として、相互の連携を強めてもらい、自立した生活を営むことを目的とする。	旧公民館事業の改編により、高齢者事業に統合 令和元年度から4講座を統合した高齢者講座について、令和2年度は「シニア大学」へと名称変更して開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。	開催回数と参加者数	0回	2	29	15回 40人 15回 40人	受講生の意見を聞きながら充実した内容にしていきたい。	スポーツ・生涯学習課	新規事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
83				高齢者の介護予防	元氣な高齢者の介護予防に取り組み、自立した生活を継続できるよう支援することを目的として、地域住民の交流や介護予防に関する知識を深めるため、地域の集会所や温泉施設を活用した介護予防教室などを開催する。	地域の関係者と連携を図りながら、地域で興味のあるテーマを取り入れ「地域いきいき教室」を実施した。教室を実施していない町内会の会長、民生委員、保健協力員等に事業活用に向けた働き掛けを行った。 「湯っこで生き生き交流事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。代替事業として市内公共施設を活用し、介護予防体操や筋力トレーニング、口腔体操などを取り入れた「いきいき体操」を実施した。 また、介護予防把握事業の訪問時に介護予防事業の紹介を行った。 ○地域いきいき教室 ・実施回数 233回 利用者 2,374人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から4～6月は中止 ○湯っこで生き生き交流事業 ・実施回数 0回 利用者 0人 登録者 295人 ○いきいき体操 ・実施回数 162回 利用者 2,501人	介護予防教室等の実施回数	介護予防233回 湯っこ ↓ いきいき体操 162回	5	24 (介護予防324回 湯っこ494回)	介護予防366回 湯っこ599回	介護予防350回 湯っこ600回 ↓ いきいき体操 380回	高齢者が自立した生活を継続できるよう、引き続き、地域住民との交流や介護予防に関する知識を深めるための介護予防教室を開催する。 「湯っこで生き生き交流事業」については、「いきいき体操」に移行し、高齢者の健康づくり推進と介護予防の重要性についての普及啓発を実施するとともに周知を徹底し、事業拡充について検討する。	高齢介護課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業「湯っこで生き生き交流事業」については、「いきいき体操」に移行
84				十和田いきいき介護支援ボランティアポイント	高齢者自身の社会参加を通じた介護予防を推進するとともに、地域住民の交流や健康寿命の延伸を促進することを目的として、高齢者が行ったボランティア活動にポイントを付与することで、社会参加を積極的に奨励・支援する。	高齢者の介護予防及び社会参加を促すため、高齢者が行ったボランティア活動にポイントを付与する「十和田いきいき介護支援ボランティアポイント事業」を実施した。 当該事業の新規登録者を増やすため、説明・研修会を年2回実施したほか、市広報や社協だより等で事業の周知を行った。 ただし、実際にボランティア活動を継続してポイント交換まで至るケースは少なく、登録者の安定的ボランティア活動継続が大きな課題となっている。 また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響でおおよその施設がボランティア受け入れを停止しており、より活動に歯止めがかかる結果となった。 ○十和田いきいき介護支援ボランティアポイント事業 ・登録者 104人（うち新規登録者 6人） ・説明・研修会 2回 参加者 6人 ・ポイント交換者 5人	介護支援ボランティアポイント事業登録者数	104人	5	29	—	70人	事業登録後に継続してボランティア活動を行える体制づくりを検討する。 また、市広報や社協だより等を活用した周知のほか、ポスター・チラシ掲示や駒らんめーる等による情報提供も検討する。 ポイント交換品目についても、見直しを行う。	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業（参考） 第2次十和田市総合計画【成果指標】 介護支援ボランティアポイント事業参加者数【目標値】120人
85	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	新しい介護予防・日常生活支援(要支援者自立パワーアップ事業)	地域の実情に応じた多様なサービスを提供することにより、要支援状態の維持、改善を図ることを目的として、リハビリ専門職の指導のもと、運動機能向上プログラムの実施により、自立支援を推進する。	要支援者及び基本チェックリストの結果により、要支援者自立パワーアップ事業の対象と判断された方を対象に、事業への参加を促したほか、市内4箇所の通所リハビリ事業所で週1回概ね3カ月間運動機能向上プログラムを実施した。 事業周知のため、事業内容がわかりやすい写真や事業所の対応時間などを掲載したチラシを作成し、配布した。 また、市内7箇所の在宅介護支援センターに介護予防把握事業を委託し、同事業で把握した高齢者に事業を紹介した。 ○要支援者自立パワーアップ事業 ・参加者 3人（延べ36人） ・身体機能改善者 3人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から4～6月は中止 ○事業の周知 ・要支援認定後サービス利用がない人の状況把握と、対象となり得る高齢者への奨励体制を強化。 ・介護予防把握事業で把握した高齢者に、事業のチラシを配布し周知。 サービス提供事業者と協議し、送迎対応施設の発掘、対象者へ情報提供した。 ・支援期間の取り扱いを見直し、対象を拡大。過去に事業利用経験ありほ人も、再度基本チェックリストを実施し対象とした。	事業参加者数	3人	3	29	—	30人	引き続き、事業の周知を図るとともに事業への参加を勧奨する。 また、事業参加後の状態の把握に努めるとともにケアマネジメンの強化を図る。	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
86				新しい介護予防・日常生活支援(要支援者自立支援事業)	地域の実情に応じた多様なサービスを提供することにより、要支援状態の維持、改善を図ることを目的として、整骨院などで、運動機能向上プログラムを実施し自立支援を推進する。	要支援者及び基本チェックリストの結果により、要支援者自立支援事業対象と判断された方を対象に、事業への参加を促したほか、市内14箇所の整骨院で週1回3カ月間の運動機能向上プログラムを実施した。 事業周知のため、事業内容がわかりやすい写真や事業所の対応時間などを掲載したチラシを作成し、配布した。 また、市内7箇所の在宅介護支援センターに介護予防把握事業を委託し、同事業で把握した高齢者に事業を紹介した。 ○要支援者自立支援事業 ・参加者 29人（延べ289人） ・身体機能改善者数 29人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から4～6月は中止 ○事業の周知 ・要支援認定後サービス利用がない人の状況把握と、対象となり得る高齢者への奨励体制を強化。 ・介護予防把握事業で把握した高齢者に、事業のチラシを配布し周知。 サービス提供事業者と協議し、送迎対応施設の発掘、対象者へ情報提供した。 ・支援期間の取り扱いを見直し、対象を拡大。過去に事業利用経験ありの人も、再度基本チェックリストを実施し対象とした。	事業参加者数	29人	4	29	—	30人	引き続き、事業の周知を図り事業への参加を勧奨する。 また、事業参加後の状態の把握に努めるとともにケアマネジメントを強化する。	高齢介護課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
87				福祉サービスに関する情報提供	「障がい者のしおり」「生活保護のしおり」を作成し、福祉サービスに関する情報を提供する。	身体、精神、知的障がいを抱える方、生活保護について相談に訪れた方に対し、利用可能なサービス、制度について記載された小冊子やパンフレットを配布し、当該者が必要とする福祉サービスについての情報を提供した。 ○各種しおりの配布回数 ・障がい者のしおり 448回 ・生活保護のしおり 1,164回	各種しおりの配布回数	1,612回	5	29	900回	2,000回	制度改正等に伴う情報の修正等、各しおりに関する情報を適時更新しながら、情報を必要とする方に対して適切な福祉サービスを提供するための情報提供を継続して行う。	生活福祉課	
88	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	自立支援給付及び地域生活支援	障がい者が自立した生活を営むことができるよう、福祉サービスの充実を図ることを目的として、介護給付、自立支援医療等及び舗装具を給付するとともに、相談事業、日常生活用具給付など、利用者の状況に応じた各種事業を実施する。	通院医療の自己負担を軽減する自立支援医療（精神）は増加傾向にある。 また、市が利用者の状況に応じて柔軟にサービスを行う「地域生活支援事業」においても、相談支援や地域活動支援センター事業が増加している。 ○自立支援給付 ・利用者 2,488人 内訳 介護給付 393人、訓練等給付 424人、自立支援医療（育成 13人、更生216人、精神 1,290人） 補装具ほか 152人 ○地域生活支援事業 ・利用者 1,176人 内訳 相談支援 353人、日常生活用具給付 215人、地域活動支援センター 505人 福祉ホームほか 福祉ホーム 32人、移動支援 28人、日中一時 26人、訪問入浴 6人、自動車改造 1人、手話 8人、成年後見2人	利用者数	自立支援給付 2,488人 地域生活支援 1,176人	5	29	自立支援給付 1,172人 地域生活支援 1,041人	自立支援給付 1,340人 地域生活支援 1,230人	利用者に対し、福祉制度やサービス提供の仕組み、サービス事業者の情報などを周知し、利用しやすい環境を整え、継続して事業を実施する。	生活福祉課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 目標値欄の値は、H33の推計値とし、参考データとして記載
89				重度心身障害者等に対する支援	重度心身障害者とその家族等を支援するための事業を実施する。	重度心身障害者とその家族等を支援するため、重度心身障害者医療費の助成を行った。 また、年度更新手続きについて、来庁不要の自動更新に変更した。 ○重度心身障害者医療費の助成 ・対象者 730人 ・助成件数 14,912件 ・助成額 56,297千円	人数 件数 助成額	730人 14,912件 56,297千円	5	24 (841人 18,191件 71,732千円)	757人 17,340件 64,415千円	750人 17,000件 62,000千円	当該医療費助成制度について継続して実施する。	生活福祉課	目標値欄の値は、H33の推計値とし、参考データとして記載

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
90				障がい者に対する相談体制の充実	障がい者が地域で安心して生活できるように身体障害者相談員、知的障害者相談員を配置し相談指導を行う。	身体障害者相談員5人、知的障害者相談員2人を配置し相談指導を行った。 新型コロナウイルス感染症の影響で外出を控える傾向にあり、相談件数も減少した。 ○障がい者に対する相談 ・相談件数 56件（身体 40件、知的 16件）	相談件数	56件	4	24 (48件)	69件	80件	障がい者の福祉の増進のため、障がい者本人又は家族からの相談に応じ、更生に必要な指導・助言を行う。	生活福祉課	
91	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	1 高齢者や障害者等の自立支援体制の充実	手話通訳者の派遣	聴覚障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者を派遣する。	令和2年度より社会福祉協議会へ「意思疎通支援派遣業務」を委託した。社協に専任の手話通訳者を配置し、多くの聴覚障害者の手話通訳派遣依頼に対応することができた。また、通訳のほか相談支援も行い、聴覚障害者の不便を解消する一助となった。 ○手話通訳者業務 市：260回 市社協：520回 計：780回	手話通訳業務件数	780回	4	24 (62回 995件)	49回 995件	60回 1,100件	支援を必要とする聴覚障がい者に対し、引き続き手話通訳者の派遣を行う。	生活福祉課	
92				精神障害者への日常生活支援	精神障害者に対する在宅福祉サービスの充実を図り、相談対応や家庭訪問を通じ、日常生活支援を行い、自立と社会参加を促進する。	悩みを抱える市民に対し、精神科医・精神保健福祉士の面接による「こころの相談」の他、保健師による家庭訪問、電話相談を実施した。 継続して支援するケースが増えており、随時電話や来所による相談が増えている。 ○相談等 ・こころの相談 10回（相談者15人） ・訪問指導 延べ153件（実数 45人） ・電話、面接 延べ191件（実数 177人） （電話延べ131件、面接延べ60人） ○精神障害者家族会とわた家族会への支援： 個別相談会5回 利用者延べ7人	相談件数	366件	4	24 (396件)	387件	406件	引き続き、こころの相談（年10回予定）を実施する。 また、精神障害者に対し、家庭訪問や電話相談等により、治療の継続や再発防止、社会復帰に向けて、関係機関と連携して支援を行う。 精神障害者家族会については、会の周知と新規会員募集を市広報に掲載、新規見学者には定例会の参加や個別相談の支援をする。	健康増進課	
93				就労継続支援	障がい者の就労を支援するため、通常の事業所に雇用されることが困難な障がい者に就労に必要な知識及び能力の向上を支援し、雇用の機会を提供する。	障がい者に就労に必要な知識及び能力の向上のため、必要な訓練などの支援を行い、雇用の機会を提供した。 ○就労継続支援事業 A型…雇用契約に基づく支援 28人/月（年間 延べ289人） B型…雇用契約に基づかない支援 279人/月（年間 延べ3,259人） ※うち新規雇用 A型利用者 6人（うち2人はB型からA型に移行）	新規雇用件数	6件	5	24 (3件)	1件	3件	B型からA型への新規移行について、目標達成に向け継続して取り組んでいく。	生活福祉課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業（参考） 第2次十和田市総合計画【成果指標】 就労継続支援利用者数【目標値】400人
94				高齢者就業機会の確保	高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図ることを目的として、シルバー人材センターの運営を支援する。	高齢者の社会参加や生きがいの場づくりを促進するとともに、就労機会の充実を図ることを目的として、シルバー人材センターの運営に、補助金を交付した。 また、市広報に新規会員の募集記事を掲載し周知を図った。 ○シルバー人材センター ・会員数 407人	会員数	407人	4	29	453人	460人	引き続き、新規会員の募集について、市広報等による周知に努める。	商工観光課	第2次十和田市総合計画第1期実施計画関連事業
95				在住・滞在外国人への子育て支援	外国語による各種情報を提供するほか、市内に在住・滞在する外国人が安心して暮らし活動するための支援をする。	各事業を通して、在住・滞在外国人へ支援を行った。 ○母子健康手帳交付 1回 ○乳幼児健康診査 2件	外国人に対する子育て支援の周知回数	3回	4	29	2回	3回	母子健康手帳（外国語版）の交付を継続して実施するほか、外国人の妊産婦が孤立しないように、妊婦訪問などの個別支援や、両親学級などの事業を紹介する。出産後は、乳児訪問指導や乳幼児健診を通して支援を行う。通訳が必要な場合は、夫や家族等の協力を得て支援をしていく。	健康増進課	
96				在住・滞在外国人への情報提供	外国語による各種情報を収集提供し、市内に在住する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	外国語の資料を計画的に収集し、洋書コーナーの充実を図った。 ○収集した図書 39冊 （令和元年度末までに収集した図書 530冊）	蔵書冊数	569冊	5	24 (350冊)	439冊	489冊	既に目標を達成しているが、在住外国人等の利便性向上のため、引き続き図書の収集に努める。	市民図書館	

第2次十和田市男女共同参画社会推進計画（後期実施計画） 令和2年度における進捗状況

No.	基本目標	重点項目	施策の方向	令和2年度における事業の実施状況及び評価						参考値 (28年度)	目標値 (3年度)	次年度の方策	担当課	備考	
				事業名	内容	実施状況（実績）	指標名	現状値	達成度						指標設定年度
97	IV 健康で充実した生活づくり	3 自立と安定した生活への支援	2 ひとり親家庭等生活上の困難に直面する家庭への支援	ひとり親家庭に対する支援の充実(医療費給付・学習支援)	ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的として、サービスの情報提供を行い、医療費の負担を軽減するために一部負担金を給付するとともに子どもの学習支援会等の活用を促進する。	ひとり親家庭への医療費の負担軽減を図るため、医療費の助成を行った。対象者が減少したことにより、給付件数、給付額も減少した。 また、ひとり親家庭等の子どもを対象とした学習支援会は、参加実人数、参加延べ人数ともに増加した。 ○ひとり親家庭等医療費給付事業 ・児童 対象者 1,052人 給付件数 11,544件 給付額 21,400千円 ・親 対象者 730人 給付件数 6,343件 給付額 15,810千円 ○十和田市子ども学習支援会（年25回） ・受講者数 延べ327人（実数 19人）	ひとり親家庭等医療費給付件数、学習支援会受講者数	児童 11,544件 親 6,343件、延 327人 (25回開催)	4	24 (児童 16,896件、親 6,591件)、 29	14,870件 親 7,398件	児童 16,300件 親 7,400件、延 200人 (25回開催)	ひとり親家庭への医療費給付事業の現行制度維持のため、周知に努める。学習支援会については、引き続き年25回開催として実施を継続する。	こども支援課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 目標値は、H33の 推計値とし、参考データ として記載
98				ひとり親家庭に対する支援の事業(訓練給付金事業)	保護者に対する就労支援を行うことにより、ひとり親の家庭の福祉の増進を図ることを目的として、教育訓練講座や資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金を支給し、ひとり親家庭等の経済的自立及び生活の安定を図る。	ひとり親家庭の保護者が行う教育訓練講座や資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金を支給し、就労支援を行った。 継続の3件についてはいずれも資格を取得し、就業した。 ○ひとり親家庭に対する支援の事業(訓練給付金事業) ・自立支援教育訓練給付金事業 0件 ・高等職業訓練促進給付金事業 4件（新規1件、継続3件）	給付件数	4件	4	29	0件	10件	目標値は未達成ではあるが、着実に成果は挙げているため、制度を現状のまま継続し、制度の周知に努める。	こども支援課	新規事業 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業
99				就学援助事業	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒に対する学用品等の援助を行い、保護者の負担軽減を図る。	○就学援助事業 ・小学生393人の保護者337人に対し、7,503,884円を支給 ・中学生248人の保護者230人に対し、8,454,943円を支給 《援助内容》 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、医療費として	支援対象者数	小学校 393人 中学校 248人	5	24 (小学校 489人、中 学校337 人)	小学校 460人 中学校 290人	経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し援助を行う。	教育総務課		
100				生活保護者に対する支援	生活保護の適正実施に基づき、生活困窮者に対し、生活保障と自立を支援する。	生活保護受給者に対し、就労支援プログラムを活用して、就労支援員等による自立への支援を行い、5世帯（うち母子世帯なし）が就労により自立し、保護廃止となった。 ○生活保護の動向（R3.3月末現在） ・被保護世帯 976世帯（うち母子世帯 11世帯） ・被保護人員 1,112人（うち母子世帯人員 29人） ※就労により保護廃止 5世帯（うち母子世帯 0世帯）	保護件数・自立支援件数	被保護世帯 976世帯 被保護人員 1,112人 5世帯の 自立支援	4	24 (被保護 世帯832世 帯、被保 護人員 1,030人、 4世帯の 自立支援)	被保護世帯 937世帯 被保護人員 1,113人 2世帯の 自立支援	被保護世帯 1,100世帯 被保護人員 1,280人 3世帯の 自立支援	引き続き、担当ケースワーカー及び就労支援員がハローワークと連携し、就労先の紹介を積極的に行い、自立に向けた支援を行う。 また、ひとり親世帯（母子世帯）に対しては、家庭相談員等、関係機関と連携し悩み相談など、家庭の見守りを行い生活の安定を図る。	生活福祉課	
101				生活困窮者自立支援	生活困窮者の実態に応じた指導及び援助を継続的に実施することにより、経済的・社会的な自立を目指すことを目的として生活困窮者の就労支援を強化するとともに、相談・支援体制を充実により困窮状態からの自立を促進する。	生活困窮者からの相談に対し、生活困窮者自立相談支援員、就労支援員を配置し、ハローワークとの連携の上相談支援・就労支援を実施した。 相談内容に応じ、ハローワーク・生活保護などの関係機関へつなげることはできたが、就労・増収率を目標値まで増やすことはできなかった。 ○生活困窮者の自立支援 ・就労増収率 63.6%（7人/11人） ・就労支援対象者 11人 ◆新規相談受付件数 82件	就労・増収率	63.6%	4	27 (35.0%)	44%	70%	引き続き、生活困窮者の自立の促進を図るため、相談支援や就労支援を実施する。 また、離職により経済的に困窮し、住宅を喪失する恐れのある方などに対し、家賃相当分の住居確保給付金を有期で支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を実施する。 そのほか、民生委員や社会福祉協議会、ハローワークと連携しパンフレットの配布などにより、制度の周知に努める。	生活福祉課	第2次十和田市総合計画 第1期実施計画関連事業 【国の目安値】就労・増収率（就労・増収者/就労支援対象者）：70% (参考) 第2次十和田市総合計画 第1期実施計画 【成果指標】 就労プラン作成者の就労・増収率 【目標値】42%